消費者トラブルや
悪質商法にご注意ください

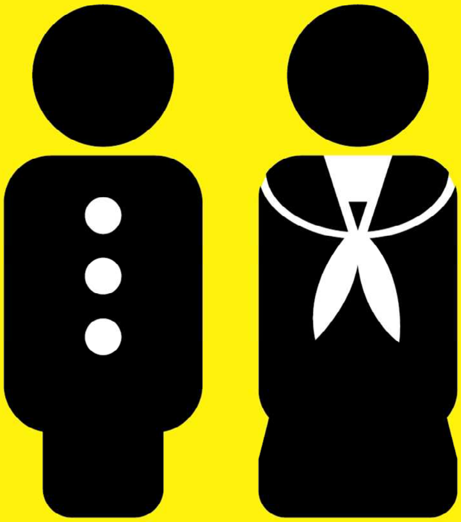

電気代が安くなる！？電力契約の訪問販売トラブル

電力契約の訪問販売に関するトラブルは、10～20歳代の若者にも見られます。一人暮らしなどで転居し、新生活が始まるこの時期にも十分注意が必要です。

電力契約の訪問販売の場合、①「大手電力会社の委託を受けている」、②「電気代が安くなる」、③「このマンション全体の契約が切り替わる」、④「検針票をみせて」といったフレーズの勧誘があった際は特に注意しましょう。

その場ですぐに契約をせずに、まずは、訪問してきた会社の社名や連絡先などの情報をきちんと確認したり、管理会社等に事実を確認するなど、慎重に対応しましょう。

特に、「検針票を見せただけで、意図せず契約先の電力会社が変更されていた」といった事例もありますので、検針票の取り扱いには十分注意してください。

トラブルを防ぐためには、
- まずは、会社の社名などの情報や、管理会社に事実を確認するなど、その場で契約しない！
- 検針票はすぐに見せない、教えない！

困ったとき、
心配になったときは、
消費者ホットライン **188**

最寄りの消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内し、消費生活相談の最初の一歩をお手伝いします。

徳島県「成年年齢引下げ」特設WEBサイト
開設しました！
ぜひご覧ください

徳島県消費者情報センター
〒770-0831　徳島市寺島本町西１丁目５番地
アミコビル東館７階
TEL(相談受付):088-623-0110

ホームページはコチラ
https://www.pref.tokushima.lg.jp/shohi/